

「池上小学校・菅田小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第1号

発行日：平成30年2月16日

第1回検討部会

日時：平成30年1月31日（水）

10時30分から

会場：菅田中学校 1階会議室

現在、菅田小学校は一般学級数が11学級の小規模校（小学校の場合、一般学級数が11学級以下）であり、今後も急速に児童数が減少する見込みとなっています。そのため隣接する池上小学校との間で、菅田小学校の適正規模化に向けた具体的な対応を検討することとし、「『池上小学校・菅田小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置し、第1回部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆様や保護者の皆様にお伝えしていきます。

第1回検討部会での決定事項など

- ◆菅田小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応として、事務局から3つの通学区域変更案と学校統合案を示しました。
- ◆第2回検討部会では、今回事務局から提示した通学区域変更案や学校統合案を踏まえ、各所属団体に検討を行った上で、具体的な対応を協議することになりました。



1 検討部会の運営

本検討部会は、「『池上小学校・菅田小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領」に基づき、運営していきます。

「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、池上小学校・菅田小学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- (1) 学校規模適正化に関すること
- (2) 学校統合に関すること
- (3) 使用校舎に関すること
- (4) 学校名に関すること
- (5) 通学区域に関すること
- (6) 通学安全に関すること
- (7) その他教育委員会が必要と認める事項

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 検討部会の構成

部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましては、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の方々に決まりました（敬称略）。

部会長	元田 貴	（菅田地区自治連合会 会長）	
副部会長	小池 良幸	（松葉台自治会 会長）	
委員	田中 勇次	（菅田ハイツ自治会 会長）	大根田 茂（菅田東町自治会 会長）
	小川 芳夫	（菅田南町自治会 会長）	竹山 茂夫（西菅田団地自治会 事務局長）
	鈴木 拓也	（池上小学校PTA 会長）	大下 直歩（池上小学校PTA 副会長）
	川越 理絵	（菅田小学校PTA 会長）	植木 千春（菅田小学校PTA 副会長）
	上月 真由美	（菅田中学校PTA 会長）	北條 聖子（菅田中学校PTA 会計）
	寶來 生志子	（池上小学校 校長）	橋爪 義明（菅田小学校 校長）
	河島 一	（菅田中学校 校長）	

3 池上小学校・菅田小学校の基礎情報（平成 29 年度）

【施設状況】

	池上小学校	菅田小学校
開校年度	昭和 2 年度（90 年目）	昭和 47 年度（45 年目）
親校	—	池上小学校
建築基準年	昭和 39 年度（築 52 年）	昭和 46 年度（築 45 年）

※建築基準年・・・1,000 m²超の建物のうち、最も古い建物（の一部）の建設年度

【推計（一般学級）】

池上小学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	普通教室数
児童数	352	351	331	326	336	307	306	21
学級数	13	12	12	12	12	12	12	
菅田小学校	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	普通教室数
児童数	249	247	235	215	204	182	162	16
学級数	11	11	9	8	7	6	6	

※29 年度は 5 月 1 日現在の実数値。それ以降は、平成 29 年度義務教育人口推計による推計値。

4 菅田小学校の学校規模の適正化に向けた検討案

通学区域を変更する場合の関係校における学校規模（一般学級の児童数、学級数）の推移等を示した 3 つの検討案と、菅田小学校と池上小学校を統合する場合の検討案を事務局から提示しました。

第 2 回部会では、今回事務局から提示した 4 つの検討案を踏まえ、各所属団体に検討を行った上で、具体的な対応を協議することになりました。

検討案 1

池上小学校の通学区域のうち、バス通りから西側の地域（①部分）を菅田小学校の通学区域に変更

一般学級数・児童数の推移（推計値）

《平成 31 年度の新 1 年生から対象》

学校		29	30	31	32	33	34	35
池上小	児童数	352	351	310	286	280	234	219
	学級数	13	12	11	11	11	9	7
菅田小	児童数	249	247	272	271	277	271	266
	学級数	11	11	12	11	10	10	10



〈課題〉

菅田小学校の学校規模は、H31 年度に 12 学級となるが、32 年度以降再度小規模となる。また、池上小学校は、現在の適正規模から小規模となる。

検討案 2

菅田小学校 検討案 1 に加え、東本郷小学校の通学区域のうち、菅田町の地域を菅田小学校の通学区域に変更（②部分）

池上小学校 菅田町のうち、東本郷小学校との特別調整通学区域を解除（③部分）

一般学級数・児童数の推移（推計値）

《平成 31 年度の新 1 年生から対象》

学校		29	30	31	32	33	34	35
池上小	児童数	352	351	314	295	295	251	240
	学級数	13	12	11	11	11	10	10
菅田小	児童数	249	247	282	293	310	313	321
	学級数	11	11	12	11	11	11	11

※特別調整通学区域（③部分）を解除して算出



〈課題〉

菅田小学校：H36 以降は適正規模の見込みとなるが、②地域は、適正規模である東本郷小学校の通学区域から通学距離が遠くなる菅田小学校への変更となる。

池上小学校：適正規模にならないうえ、③地域は約 90%が東本郷小学校を選択している。

検討案 3

検討案 2 に加え、羽沢小学校の通学区域のうち、池上小学校の通学区域との隣接部分（サンハイツ羽沢自治会・宮向自治会を含む、④部分）を池上小学校の通学区域に変更

一般学級数・児童数の推移（推計値）

《平成 31 年度の新 1 年生から対象》

学校		29	30	31	32	33	34	35
池上小	児童数	352	351	334	333	350	325	332
	学級数	13	12	12	12	12	12	12
菅田小	児童数	249	247	282	293	310	313	321
	学級数	11	11	12	11	11	11	11
羽沢小	児童数	476	504	470	452	405	394	371
	学級数	16	16	14	14	13	13	13

※特別調整通学区域（③部分）を解除して算出



〈課題〉

菅田小学校：検討案 2 と同じ。

池上小学校：検討案 2 の課題に加え、適正規模である羽沢小学校の通学区域から連合をまたいだ通学区域の変更となる。

検討案 4

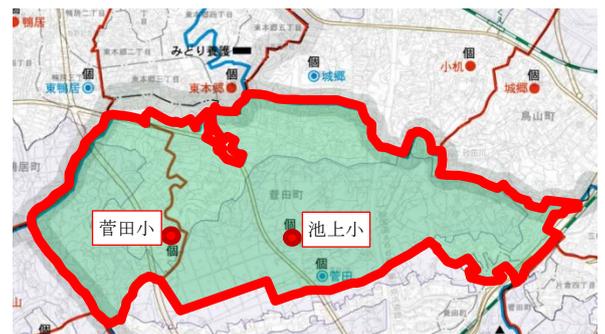
菅田小学校と池上小学校を統合する場合

※現在設定されている特別調整通学区域は解除しない

一般学級数・児童数の推移（推計値）

《平成 33 年度に学校統合すると仮定して算出》

年度	29	30	31	32	33	34	35
児童数	—	—	—	—	565	517	499
学級数	—	—	—	—	17	17	17



〈課題〉

菅田小学校と池上小学校を学校統合すると、学校規模は適正規模となるが、通学距離や通学安全への配慮が必要。

5 主な質問や発言 (凡例 ☆：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

- ⇒ (保護者説明会の報告や学校規模の適正化に向けた検討案等について、事務局から説明しました。)
- ☆ 西菅田団地では、若い世代の入居促進の方策をいろいろ検討していますが、子どもの人数が増えるという可能性は低いです。
 - ☆ 検討案1にすると、自治会として(通学区域が分断されずに)まとまるため、活動がしやすくなります。
 - ☆ 自治会単位で考えるのであれば、②の地域(検討案2)も菅田小学校の通学区域にすれば、良いのではないかと思います。
 - ☆ ②の地域は、東本郷小学校まではバス通りを渡らずに通学できます。現在、菅田小学校に通っている子どもたちの通学路にはほとんど信号機がありません。検討案1でも検討案2でも、今より道路状況(通学環境)は悪くなってしまうと思います。
 - ☆ 通学区域変更の検討範囲に含むのであれば、東本郷小学校と羽沢小学校の代表の方も、この場にお呼びするべきではないでしょうか。
- ⇒ 具体的に周辺地域の通学区域を変更する方向性になった場合には、そのような対応も検討していきたいと思えます。なお、通学区域を変更するとなると、該当地域にチラシ(お知らせ)を配付しご意見をいただくなどの手順を踏む必要があります。学校統合と同様、通学区域変更も簡単に実施できるものではありません。
- ☆ ④の地域(検討案3)は、羽沢小学校までは比較的近く平坦な道なのですが、それが池上小学校までとなると、坂道があり通学距離が長くなります。また、連合町内会を超えた通学区域になると、地域のイベントに異なる学校の子たちが集まることになるため、どうなのかなとも思えます。
 - ☆ ②と③の地域からそれぞれの小学校までは、徒歩で2km以内(※)に収まるのでしょうか。④の地域についても、かなりの距離があると思えます。距離が長くて通学する子どもたちが大変なのではないかと思えますし、安全面が一番心配です。
※横浜市では「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」において、徒歩を前提に、望ましい通学距離を、小学校では片道おおむね2km以内としています。
 - ☆ 検討案1、2のように通学区域を変更したとしても、池上小学校が小規模になってしまいます。小規模化を解決する案としては、検討案4をベースに考えていくのがいいと思えます。
 - ☆ 池上小学校の児童数が減る案(案1、2)については、どうしても気になります。
- ⇒ 通学区域を変更しても数年後には小規模化が見込まれる状況は、適当ではないと考え、課題としてお示ししました。数年後を見据えた検討が必要と考えています。
- ☆ 児童数の推移からみると、検討案4が良いのではないかと思います。通学距離が延びることになり心配です。通学距離で2km以内に収まるかどうか分かる資料があると検討しやすいと思えます。
- ⇒ 次回の検討部会に通学距離に関する資料を用意します。
- ☆ 特別調整通学区域は、現状どのように設定されているのか、また、どちらの学校を選択しているのかを説明してほしいです。
- ⇒ 次回の検討部会に資料を用意し、説明します。

◆第2回検討部会について ※会議は非公開とすることを決定しました。

- ・日時：平成30年3月7日(水)10時30分から
- ・会場：菅田中学校 1階会議室
- ・検討内容：通学区域と学校規模適正化等

◆「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧になれます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20180123142753.html>



◆事務局(お問い合わせ先)

皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。EメールまたはFAXでお寄せ下さい。
横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-kanagawa@city.yokohama.jp FAX：045-651-1417 TEL：045-671-3253

